

令和3年度 第1回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 令和3年7月9日（金） 10時00～11:00
場 所 八戸市庁別館8階 研修室
出席委員 8名 堤委員、慶長委員、石橋委員、浮木委員
鈴木委員、高木委員、中山委員、辺田委員

●司会

皆様お揃いですので、お手元の次第にそって進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は

- 1 次第
- 2 席図
- 3 出席者名簿
- 4【資料1】事前質問・意見一覧
- 5【資料2】第5次八戸市男女共同参画基本計画骨子案
- 6【資料3】第5次八戸市男女共同参画基本計画1次案（表紙～第2章まで）

以上となりますが、資料の不足はございませんか。
よろしいでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より「令和3年度 第1回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。

本日の会議は、安部委員、榎本委員の2名が欠席となっておりますが、委員10名中、8名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することをご報告いたします。

また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することにしておりますので、ご了承願います。

はじめに、人事異動により解任となった二村委員の後任として、高木功（たかぎ いさお）委員が、4月28日付けで当審議会委員に就任されておりますことをご報告いたします。

それでは、高木委員が就任され、最初の審議会ですので、高木委員から一言御挨拶をいただきます。

高木委員、よろしくお願いいたします。

(高木委員挨拶)

それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

●司会

ありがとうございました。

これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長

それでは、次第に沿って、進めてまいります。

本日の案件は「第5次八戸市男女共同参画基本計画 1次案について」です。

最初に、前回の審議会で示された第5次八戸市男女共同参画基本計画骨子案について、審議会終了後、委員の皆様からご意見をいただいていたようですので、意見の内容とその回答について、事務局より説明を受けたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、資料1について説明をお願いします。

●事務局

骨子案に対する委員の皆様からのご意見等についてですが、4名の委員から9件のご意見をいただいております。

うち2件は、NO1に同様の意見としてまとめた体系図の目指す姿に対するもので、男女共同参画社会の実現「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち八戸市」のうち、「男女一人ひとりが」という部分について、例えば「誰もが」「すべての人が」「市民がともに」「個人がともに」等に変えてみてはどうかとのご意見をいただいております。

このご意見に対してですが、例えば「男女一人ひとりの部分を、「誰もが」「すべての人が」「市民が」「個人がともに」と言い替えたとします。そうすると、何を目指す計画であるのか、分かりにくくなるかと思えます。

そういう面からも、目指す姿は、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」というように、一目で男女共同参画社会をイメージできるものと

なっています。

緑の冊子、第4次基本計画54ページの八戸市基本計画条例をお開きください。左中段あたりに「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を築くため、この条例を制定するとあります。

このご意見に対する事務局の回答と致しましては、ご覧いただいていたとおり、八戸市男女共同参画基本計画は、八戸市男女共同参画基本条例に基づき策定するものになっております。条例の目指す姿である「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち八戸市」を築くため、基本理念に掲げた事項を実現するための施策体系とすることを基本としており、これまでの計画においても策定趣旨に同様に記述されております。このような理由から、目指す姿については、現行案のとおりとさせていただきたいと考えております。

ただし、近年、性的指向・性自認に関すること等を理由とした生きづらさなどが社会問題化しており、本市が目指す男女共同参画の推進を阻害することがあり得ることから、第5次基本計画においては、幅広く多様な人々を包摂した課題に取り組む施策が必要であると考えております。このようなことから、施策体系においては「誰もが」「すべての人の」という表現を取り入れ、幅広く多様な人々を包摂した課題に取り組む施策を登載しているものです。

次にNo.2についてですが、「例えば、年齢別の無作為抽出を若い層に比重を厚くしたらどうか。」「40代以上の回収率が高いため、若い年代の意見が埋もれてしまう。」といったご意見でした。

こちらのご意見のうち、年齢別の無作為抽出により若い層の比重を厚くするというご意見に対しましては、男女共同参画社会の実現のため、あらゆる世代に対して、効果的に施策を展開する必要があると考えていることから、本アンケートは、特定の層の比重を厚くすることはせず、全ての世代から意見が聴取できるような年齢階層ごとに一律の無作為抽出としております。

また、若い年代の意見が埋もれてしまうのご意見につきましては、アンケート結果を単純集計のほか、年齢階層ごとのクロス集計を用いて世代ごとの意見の違いを分析することで、施策に反映させることは可能です。若い年代の意見が埋もれてしまうことのないよう対応して参ります。

なお、アンケートのサンプル数については、22万4千人に対し、許容範囲の誤差とデータの信頼度、想定される回収率をもとに1000件としております。

次にNo.3についてですが、こちらは「回答者のほとんどが、学校教育から離れ

た世代であり、当事者(現役児童、学生)の声が入らない結果では学校教育の平等感は計れないのではないか。」というアンケートに対するご意見でした。

児童や生徒といった当事者の意見が学校教育での平等感が図れないのではないかとのご意見につきましては、実際、前回報告させていただきましたとおり、回収率が高い年代は50代以上であり、このような結果を踏まえてのご意見かと受け止めておりますが、市民アンケートにおいては、対象年齢について、例えば、育児、介護など広範な分野の設問に対しての回答が期待できる年齢設定として、対象を18歳以上としております。

また、市民全体の一般的な意識調査を目的として、学校教育に限らず、全設問において当事者か否かを問わず回答いただいていることから、学校教育の平等感に関しましても、他の設問と同様に当事者以外の回答も含まれていることを想定したうえで、結果分析を進めて参ります。

次にNo.4についてですが、体系図に係る全体的な印象として「男女」を「誰も」「あらゆる」など男女にこだわらない取組とすることや、例えば「醸成」といった平易な標記が見直されたことは良かったが、役所的な促進、推進、増進の用語の使用については説明しないとわからないのはいた仕方ないかもしれないといったご意見でした。

こちらのご意見に対しましては、体系図という要約した内容を、限られたスペースの中で、伝えたいことを正しく表現することが大切であると考え、現行のままとし、基本計画の記載の中で、市民にわかりやすい表現を用いて説明することで対応したいと考えております。

次にNo.5についてですが、4次基本計画の「女性リーダーの発掘・育成」は残しておいても良かったのではないかとのご意見をいただきましたが、女性リーダーの発掘・育成は、キャリアアップの充実が女性リーダーの育成に繋がるものであり、女性リーダーの発掘につきましては女性登用の拡大の施策により達成できることと考えていることから、骨子案のとおり進めさせていただきたいと考えております。

次に、No.6～No.9の榎本委員自らの体験等を反映した貴重なご意見につきましては、施策による具体的な事業に係るご意見でしたので、委員の御意見を事業担当課と情報共有し必要に応じて対応していくこととしております。

審議会委員からのご質問・ご意見についての回答については、以上となります。

なお、本日欠席の委員に対しましては、予め質問に対する回答について、ご説明させていただいており、回答内容についてもご理解いただいていることを、御報告いたします。

●会長

ただいまの説明について、質問についての補足や追加の意見などはありませんか。

<質疑等なし>

●会長

ないようですので、次は【資料3】について、説明をお願いします。

●事務局

次に、八戸市男女共同参画基本計画1次案についてご説明させていただきます。八戸市男女共同参画基本計画の完成イメージは、お手元の4章構成からなる、第4次基本計画の小冊子のようなイメージとなり、現在のところ、第4次基本計画同様に、4章構成から策定する予定で進めておりますが、本日ご説明させていただくのは、そのうちの第1章、第2章について、説明させていただきたいと考えておりました。

ただし、登載内容については、ご意見等によって、変更が生じる場合がある旨、予めご了承ください。

まず、最初に表紙について、ご説明させていただきたいと思います。この表紙のマークは、初期のあたりに市民公募とした男女共同参画のシンボルマークです。WITH YOU ということで、あなたと一緒にというメッセージが込められており、第4次基本計画の際には、表紙の右上にさりげなく掲載されていたものでした。

市民が考案したシンボルマークであり、次期の基本計画においては、市民、事業者、行政がともに計画の趣旨を理解しつつ、実践することにより、目指す姿に近づくものと考え、シンボルマークをクローズアップして表紙として使わせていただきたいと考えておりました。お手元の第4次基本計画の小冊子と見比べていくとわかりやすいかと思います。

次に、表紙をめくっていただきまして、表紙の裏表紙についてです。

当市は、全国でも早い時期に「男女共同参画都市宣言」をしておりまして、その内容も非常に市民に伝わりやすい文面であることから、次期基本計画においても、同様に登載することにしたいと考えております。

次に、第4次基本計画にはなかった、「はじめに」の市長挨拶についてですが、次期基本計画には、掲載したいと考えております。

次に、目次ですが、今後検討する中で変わっていくこともあるかと思いますので、現時点ではイメージとして受け止めて頂ければと思います。

次に、第1章の説明に入らせていただきます。
まず、第1章の「計画策定に当たって」のタイトルについてですが、第4次基本計画においては「基本的な考え方」としていたものを、市民及び事業者の皆様とともに進めていきたいという姿勢から、言い替えたものです。

次に、第1章の内容についてご説明いたします。
第4次基本計画では、策定の背景、これまでの動きとして、国・県の動きや八戸市の動きを掲載していましたが、第5次基本計画では、策定の背景として、国・県の動きを、また、策定の経緯として八戸市のこれまでの動きを、まとめておりました。この流れを以って、計画策定の趣旨につなげる形で作成しております。

国の第5次基本計画の考え方というところでは、社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題として、「人口減少社会の本格化と未婚・単独世代の増加」や「人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革」、「国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識」、「頻発する大規模災害」、「SDGsの達成に向けた世界的な潮流」などを挙げた上で、取り組むべき事項と政策、取組を定めていることや、働き方改革、女性活躍に関する法律の制定・改正について掲載しました。

また、県においては、市と同じ期間で基本計画を策定中ですので、事実に基づいて掲載するとなると、「第4次あおもり男女共同参画プラン21」までとなります。

計画策定の経緯としての八戸市のこれまでの動きとしましては、当市が、全国的にも早い時期から男女共同参画社会づくりの必要性を認め、平成8年度に第1次となる男女共同参画社会をめざすはちのへプランやその実施計画を策定したこと、平成13年度には、八戸市男女共同参画基本条例の制定や男女共同参画都市宣言を行い、意識啓発や人材育成、子育て支援の充実などに取り組んできたことを記載しております。

次に、計画策定の趣旨についてご説明いたします。

計画策定の趣旨といたしましては、第4次基本計画までの継続的な取組により、市民アンケートの結果に見られる男女共同参画社会の認知度や各分野における男女の平等感の向上や、事業所アンケートの結果に見られる各種制度や取組の導入率の増加など、着実な成果も見られる一方で、固定的役割分担意識は依然と根強く、女性の管理職登用など女性の政策・方針決定過程への参画が十分進んでいない状況を述べております。

また、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進や、職業生活における女性活躍の推進に加えて、メディアでよく耳にするところではLGBT、性自認・性的指向の方々や高齢者・障がい者であることに性別による理由を伴って、生きづらさを感じているといった、多様な人々への理解など、5年前の第4次基本計画の際には表面化していなかった新たな課題への対応も求められており、あらゆる人材の活躍は、社会の多様性と活力を高め、持続可能な社会を実現する上でも、ますます重要になってきている旨を述べております。

このようなことから、次期基本計画においては、社会情勢の変化と、これまで取り組んできた成果を踏まえ、男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を築くために、実効性のある「第5次八戸市男女共同参画基本計画」を策定することとしたいと考えております。

次に、計画の位置づけについて、ご説明いたします。

次期計画につきましては、八戸市男女共同参画基本条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定します。

また、4ページの図で示しましたように、男女共同参画社会基本法や国の第5次男女共同参画基本計画、県のおおもり男女共同参画プラン21の趣旨を踏まえるとともに、第7次八戸市総合計画との整合性を図ります。

そして、本計画は、女性活躍推進法第6条第2項の規定による、八戸市推進計画として位置づけます。

次に、計画の期間について、ご説明いたします。

計画の期間については、第4次基本計画と同様の5年間といたします。ただし、期間内において、社会経済情勢などの変化に適切に対応するため、必要に応じて基本目標や施策の基本方向など、計画の見直しを行います。

下の図は、次期基本計画にあらたに登載する予定の国・県・市の計画期間サイクルのイメージ図です。国は昨年(2023年)の12月に第5次基本計画を策定済みであり、県は当市と同じ期間で現在策定中であることが見て取れるかと思えます。

次に、計画の進行管理について、ご説明いたします。

次期基本計画においては、計画の着実な推進を図るため、適切な進行管理を行います。その内容といたしましては、5ページの写真のとおり、毎年度、計画に登載している実施施策について、事業担当課に対し取組状況の調査を実施し、八戸市男女共同参画審議会において進捗状況の報告や、委員の皆様からの進捗状況などに関するご質問やご意見を事務局が受け、回答し、さらには、必要な事項を意見書として取りまとめて、市長に提出します。また、進行管理の状況については、市のホームページでも公表します。

なお、計画に登載している事業について、事業への意見や社会経済情勢などの変化に対し適切に対応するため、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の追加などを行うこととし、適切に運用します。

次に、第2章「計画の目指す姿」についてご説明いたします。

「計画の目指す姿」は、八戸市の現状についてご説明した上で、第5次基本計画で目指す方向性を示すことを目的とした項目となっています。

「1.市民アンケートの結果から見える八戸市の現状」は、前回、3月に開催された審議会でご報告させていただいた、昨年10月実施のアンケート結果から、全体の施策に関わってくる設問を抜粋して紹介している項目になっています。

「(1) 各分野における男女の平等感に対する市民の意識について」は、家庭や職場などの分野で「男女は平等になっていると思うか」という設問をグラフにまとめたものです。

このグラフの結果のうち「平等である」という回答のパーセンテージに着目しまして、「社会通念、習慣、しきたり」と「政治」の分野が特に低い、と結論付けております。

次にまいりまして、(2) 市民の性別による固定的な役割分担の意識についてです。こちらは、「男は仕事、女は家庭」という、いわゆる固定的性別役割分担意識がどれほどあるか、をまとめた結果です。上のグラフは、男女別に見た結果です。回答のうち、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と答えた方の比率の合計に着目しており、男性では、35.7%、女性では28.1%という結果ですが、いまだにこれだけの方が固定的な性別役割分担意識を持っているということで結論付けています。

そして、下にまいりまして、同じ設問について、今度は年代別にまとめた結果を紹介しております。

こちらでも、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と答えた比率の合計に着目してみると、70歳以上が49.6%と最も高いのに対して、18～29歳、最も若い世代が18.5%と最も低いということを紹介して、性別による固定的な役割分担意識は、世代によって差がある、と結論付けております。

次のページにまいりまして、「(3) 市民の男女共同参画に関する用語の認知度について」という項目です。

男女共同参画に関する用語として、5つの用語の市民の認知度がまとめられています。まずは、市民に男女共同参画に対する理解がどれだけ広がっているか、を測るための参考として、「男女共同参画社会」という用語の認知度を見てみると、「知らない」と答えた方が33.3%あり、いまだに3人に1人の方がこの用語を知らないという結果でした。

一方、「知っている」と答えた方の比率に着目しますと、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」が69.5%、「LGBT」は52.1%と、特に高い結果を出しています

以上の結果を紹介した上で、こういった結果は、用語が生まれたときから相当な期間が経過していることだったり、また、「LGBT」や「DV」のように、近年、社会問題化していることなどによって、メディア等で市民の耳に入る機会が多かったり少なかったりすることが背景にあるのではないかと推察しております。

次の項目にまいりまして、「2. 目指す姿」です。

この項目では、これまでの前提を踏まえて、第5次基本計画で、目指すべき姿として、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち 八戸市」を掲げる、ということ宣言しています。そして、目指す姿を実現するために達成すべき3つの基本目標を紹介しています。それぞれの基本目標に関する詳細な説明はそれぞれお手元の資料をご確認ください。

以上で第2章の説明を終わります。

●会長

ただいま説明がりましたが、皆様から何か御意見・御質問はありませんか。

●委員

今の資料9ページの50代の方の「同感する」割合が非常に低くなっている。注釈を見ると18～29歳では18.5%と最も低いということが書いてあって、18～29歳では「どちらかといえば同感する」だけで18.5%、50代の方は、「同感する」、積極的同感が3.3%、「どちらかといえば同感する」消極的同感が15.6%、足すと18.9%で確かに18～29歳の方が一番少ないのです。この、50代の方の

数に違和感があるのですが、統計間違いの可能性や、何かコメント等ありますか。

●事務局

委員ご指摘のいうとおり、50 歳代のところで極端に数値が落ちているところが、どうしても気になってしまうところだと思います。

我々もアンケートの結果をとりまとめておまして、勝手な思い込みで、若い人からあがっていくものかと想像していたのですが、まとめてみると、40 歳代までは上がっていくのですが、50 歳代で一回下がるという結果となり、想定と違っていたため、原因は何か、と頭をひねりました。

あくまでも想像になってしまうのですが、それぞれの世代によって生きてきた社会・経済情勢が異なります。50 歳代だとおそらくバブル世代、そして、固定的性別役割分担意識が上がる 40 歳代は就職氷河期世代、ちょっと困難な時代を生きてきた方達ということで、そういったことが結果に影響をおよぼしているのではないかと、あくまでも推察はできるのですが、このアンケートの説明としては、想像の域を出ない話だと考えております。

一応、国の意識調査にも同様の設問があつて確認したところ、そちらでも 40 歳代から 50 歳代にかけて固定的性別役割分担意識が下がるという結果がみられたので、特に当市はその傾向が強く出ているのかな、と推察しています。

●委員

私も推察に同感します。

●会長

ただいま説明がありましたが、皆様から何か御意見・御質問はありませんか。

<質疑等他になし>

●会長

それでは、第 5 次基本計画の 1 次案について、皆様から出された意見を事務局において取りまとめ、検討していただき、2 次案としてまとめていただきたいと思います。

本日本日予定していた案件は以上ですが、その他委員の皆様から何かありませんか。

<質疑等なし>

●会長

他にないようですので、以上で本日の議事を終了し、進行を司会へお返しします。

●事務局

会長、ありがとうございました。

それでは、事務局より、皆様へお知らせががございます。

皆様、本日は、貴重なご質問・御意見等を賜り、誠にありがとうございました。委員の皆様からのご意見等を事務局等で検討し、必要に応じて、次回審議会にて報告させていただくとともに、2次案策定に向けて一層事務を進めてまいります。

なお、次回の男女共同参画審議会は、9月21日（火）、同会議室にて、本日より10：00からを予定しております。委員の皆様におかれましては、日程調整等、ご理解・ご協力をいただき、いつもありがとうございます。

詳細については追ってお知らせしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「令和3年度第1回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。